

石川の土地改良

第645号 2021年1号

石川県土地改良事業団体連合会



冬の兼六園
©石川県観光連盟

会員の皆様のご活躍をお祈り申し上げます

令和3年

石川県土地改良事業団体連合会

会 長	西 村	徹	理 事	宮 元	陸
副 会 長	梶 田	文 秋	同	本 屋	彌 壽 夫
同	矢 田	富 郎	同	丸 山	愛 子
専 務 理 事	前 寺	清 一	同	井 出	敏 朗
理 事	泉 谷	満 寿 裕	代 表 監 事	林	繁 雄
同	杉 本	栄 蔵	監 事	西 濱	昭 一
同	和 田	慎 司		外 職 員	一 同
同	山 野	之 義			

水土を守り農村空間を創造する



水と緑のパートナー

みどり
水土里ネットいしかわ

CONTENTS

新年挨拶

石川県土地改良事業団体連合会長	西村 徹	1
石川県知事	谷本 正憲	2
北陸農政局長	岩濱 洋海	3
石川県農林水産部長	安田 秀樹	4
全国土地改良事業団体連合会長	二階 俊博	5
参議院議員	進藤 金日子	6
参議院議員	宮崎 雅夫	7
令和2年度 第2回理事会		8
農業農村整備の集い		8
農業農村整備事業予算確保に向けた要請活動を実施		9
農業農村整備事業 令和3年度予算 概算決定(国費)		10~14
邑知潟周辺クリーン作戦		15
「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2020		15
国営手取川流域農業水利事業 完工式		16
連合会日誌		16
農業基盤整備資金の金利改定について		16



新年のご挨拶

石川県土地改良事業団体連合会
会長 西村 徹

令和3年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様におかれましては、平素より本会の運営に特段のご高配を賜りますとともに、農業農村整備事業の推進に多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、新型コロナウイルス感染症により、緊急事態宣言が発令され、東京オリンピック・パラリンピックの開催が延期されるなど、人々の行動が制限されたことにより様々な弊害が身の回りでおこり、いまだに収束が見通せない状況が続いております。一日も早くこの状況が終息し、平穏な日常が戻ってくるよう我々一人ひとりが責任をもって行動する必要があります。

さて、本年3月には、昨年閣議決定された食料・農業・農村基本計画に即した新たな「土地改良長期計画」が策定される見込みとなっております。農村人口の高齢化や減少に伴う担い手不足や大規模な自然災害の頻発化が懸念される中、土地改良事業の方向性として、「農業生産基盤整備による農業の成長産業化」、「多様な人が住み続けられる農村の振興」、「農業・農村の強靱化」の実現に向けた、農業・農村の目指すべき方向性が示されることとしております。

これらの政策課題を達成するためには、農業農村整備事業は必要不可欠であり、昨年12月に閣議決定された農業農村整備事業関係の予算は、令和2年度補正予算1,855億円に令和3年度の当初予算4,445億円を加えた実質的な令和3年度の予算額として6,300億円を確保することができました。

コロナ禍にあって赤字国債や建設国債が発行され国の財政状況が非常に厳しい中ではありますが、本会といたしましては、引き続き、農業の成長産業化に向け、農地の集約化と水田農業の高収益化を推し進めるための基盤整備を推進するとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化計画」に基づく、防災重点ため池の整備や、基幹水利施設の計画的な更新整備などを推進するための予算確保や制度の拡充などの要望を、本年も積極的に進めて参る所存であります。

さらに、改正土地改良法施行に伴う土地改良区の体制強化に対して、国並びに県、会員の皆様とより一層連携を図りながら、役職員一丸となって支援して参る所存であります。

最後になりますが、皆様方のご健勝とご多幸、そして新型コロナウイルス感染症の一刻も早い終息を心からご祈念いたしますとともに、本会に対してのより一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。年頭のご挨拶といたします。





新年を迎えて

石川県知事
谷本正憲

令和3年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

石川県土地改良事業団体連合会並びに会員の皆様方におかれましては、平素より県政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、日頃から、農業用施設の整備や維持管理に対する支援を通して、本県の農業農村を支えていただいていることに心から感謝申し上げます。

昨年の九州地方を中心とした「令和2年7月豪雨」をはじめ、近年、全国各地で集中豪雨による河川の氾濫やため池決壊による被害が相次いでおり、国において、先般、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化計画」が決定されるなど、防災・減災や国土強靱化は喫緊の課題です。

とりわけ、ため池については、現在利用されておらず、大雨で決壊し、下流域に人的被害を与える恐れのある154箇所について、昨年度から廃止工事を進めてきましたが、皆様のご協力もあり、当初の計画を1年前倒しし、今年度中に全ての廃止を完了させることとしています。

さて、改めて申し上げるまでもなく、農業は我々の生存に不可欠な食料を供給する極めて重要な産業ですが、農業農村を取り巻く環境は、過疎化・高齢化による担い手不足や後継者不足に伴う耕作放棄地の増加など、大変厳しい状況にあります。

こうした中、県では、農業を足腰の強い、競争力ある産業として発展させていくため、他産業のノウハウを活用した生産の効率化や、昨年制定した「石川県の特色ある農林水産物を創り育てる

ブランド化の推進に関する条例」を拠り所に特色ある農産物のブランド化を進め、収益性の向上を図るほか、企業等による農業参入を含めた多様な担い手の確保とともに、地域資源を活用した里山地域の振興を図ってまいります。

また、農業振興の基礎となる生産基盤の整備を進めることも重要です。特にほ場整備は、農地の大区画化を行うことで大型機械の導入による農作業の効率化や担い手への農地集積の促進による経営の安定化が図られ、本県農業の収益性の向上、ひいては競争力強化につながります。

今後とも、農業・農村を守り、次世代へ引き継いでいくためにも、土地改良事業を支える皆様方には、各地域に密着した活動を通じて、本県農業の発展に一層ご貢献いただきますようお願い申し上げます。

最後に、この新しい年が皆様方にとりまして佳き年となりますことを心からお祈り申し上げますとともに、皆様方の益々のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。





年頭挨拶

北陸農政局長

岩 濱 洋 海

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、日頃から農林水産行政に対する御理解、御協力を賜り、とりわけ農業農村整備事業の推進に御尽力をいただいていることに厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の農業・農村は、国民生活に不可欠な食料を安定供給するとともに、その営みを通じて、国土保全等の多面的な役割を果たす、まさに「国の基」であります。しかしながら、農業者の減少や高齢化、グローバル化の進展、頻発する自然災害やCF S等の家畜伝染病の発生、さらには新型コロナウイルス感染症の感染拡大による農業への影響など新たな課題にも直面しています。

こうした中、農林水産省では、昨年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定しました。本基本計画では、人口減少が本格化する社会にあっても、食料・農業・農村の持続性を高めながら、農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」を車の両輪として各分野の施策を講じることとしています。

耕地面積の約9割が水田である北陸地域では、水稻を中心に大規模な法人経営や集落営農が展開され、経営規模の拡大が図られています。しかしながら、若い農業者の育成・参入には苦勞しており、このような状況を打破し、北陸の水田農業を発展させるためには、野菜や果樹などの高収益作物の導入、農業生産コストの縮減、6次産業化や輸出への取組を推進し、担い手にとって魅力ある“儲かる農業”を実現していく必要があります。

そのためには、大区画ほ場整備による担い手

への農地の集積・集約化と生産コストの削減、水田の排水条件整備や畑地化など生産基盤の整備が重要と考えています。また、労働力不足や営農の省力化を推進するため、自動走行農機やICT水管理に対応した生産基盤の整備も推進する必要があります。

老朽化しつつある基幹的農業水利施設については、計画的かつ効率的に補修・更新等を行ってまいります。加えて、近年激甚化する豪雨や地震に適切に対応し、安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを実現するため、農村地域の防災・減災対策に取り組み、農業・農村の強靱化を推進してまいります。

土地改良区については、農地の整備や農業用水の管理を通して、生産基盤の維持、地域資源の保全において重要な役割を担って頂くとともに、農業・農村の構造変化やスマート農業等にも対応していけるよう、事務コストの縮減など運営体制の強化を図るための合併や土地改良区連合の設立を推進することとしています。

北陸農政局としましても、素晴らしい北陸の農業・農村が、次の世代へ確実に引き継がれるよう、農業農村整備事業を推進し、豊かな食生活とそれを支える地域社会を維持していきたいと考えています。

結びに当たり、本年も引き続き農林水産行政の推進について御理解と御協力をお願いしますとともに、石川県土地改良事業団体連合会の皆様にとって実り多い年となりますことを御祈念申し上げます、年頭の挨拶と致します。



年頭のご挨拶

石川県農林水産部

部長 安田 秀 樹

令和3年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

石川県土地改良事業団体連合会並びに会員の皆様におかれましては、平素より本県農政の推進、とりわけ農業農村整備事業の推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症により、本県の農林水産業への影響も懸念されましたが、生産者の皆様をはじめ関係各位のご努力もあり、農林水産物価格は総じて前年並みに推移しています。一日も早く新型コロナウイルス感染症が終息し、今年は平穏な年であることをお祈りいたします。

さて、昨今の農業農村を取り巻く環境については、中山間地域を中心とする過疎・高齢化による担い手不足など、様々な問題を抱えています。

このため、県では、農地の集積や高収益作物の振興により足腰の強い競争力のある産業として発展させるために、担い手の確保や収益性の向上を図っており、とりわけ農業農村を支えている農業生産基盤の整備や、老朽化が進行している農業水利施設の維持管理が重要と考えています。

しかし、農村地域では、限られた担い手農家・法人経営体とともに大多数の土地持ち非農家の二極化が進み、農村における自然災害に対する脆弱性、農業生産・供給力及び地域資源・環境への影響が懸念されています。

このような中、本県では、現在利用されておらず、大雨で決壊した場合、下流域に人的被害を与える可能性があるため池154箇所について、昨年度から廃止工事を進めてまいりましたが、全国に先駆けて、今年度中に全ての廃止工事が完了す

る見込みとなりました。

また、平成30年度の土地改良法改正により、土地改良区の経営基盤の強化が図られるとともに、令和4年度までに複式簿記の導入が義務付けされることとなりました。そのため、複式簿記導入に向け、令和元年度から土地改良区に対して巡回指導を行っており、今年度中に対象となる全ての土地改良区への指導が完了いたします。

貴連合会におかれましては、改正土地改良法の適切な実施に向けての指導や研修など、果たす役割は非常に大きいと考えており、県としましても、連携して土地改良区への支援に取り組んで参りたいと考えております。

最後に、今後とも貴連合会が石川の農業の発展に一翼を担っていただきますよう心からご期待申し上げますとともに、会員の皆様の今後益々のご発展とご活躍を心よりご祈念申し上げます、年頭のご挨拶といたします。





新年にあたって

全国土地改良事業団体連合会

会長 二階 俊 博

令和3年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスが世界各国で感染拡大し、新しい生活様式、新しい仕事の仕方が求められる等、これまで経験したことのない1年となりました。

また、7月の豪雨や台風による暴風雨により、全国で多くの被害が発生しました。お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された多くの皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。

被災された方々の生活を一刻も早く回復していくためには、被害を受けた農地や農業用施設の復旧・復興が第一に重要であり、日頃から土地改良に携わる皆様方には、全国各地で復旧・復興の先頭に立っていただいていることについて、心から敬意を表します。

全国で32カ所のため池が決壊した「平成30年7月豪雨」を契機として、全国のため池の関係者の方々から、ため池の防災工事を推進するための財政的・技術的な支援を求める声が高まり、昨年6月、ため池に関する特別措置法が議員立法として成立致しました。この議員立法の成立には、多くの国会議員の皆様の御尽力を頂きましたが、中でも進藤金子・宮崎雅夫両参議院議員には、法案の検討段階から中心となって御活躍頂きました。土地改良関係者が一丸となって、全力で対応した結果であったと思います。心から厚く御礼を申し上げます。

さて私は、本会の会長に就任して以来、「闘う土地改良」を掲げて参りました。そして組織一丸となって闘った結果、補正予算などを含めまして、大幅削減前を大幅に上回る予算を確保することが出来ました。

令和3年度予算につきましては、農業農村整備の着実な推進を求める全国の皆様からの熱意ある要請活動により、政府予算案においては、4,445億円を確保することができました。さらに、令和2年度の補正予算を含めると6,300億円となります。また、防災・減災の為の国土強靱化対策が延長され、新た

な5ヶ年加速化対策として、15兆円が予算化されることとなりました。

皆さまの活動に深く敬意を表しますと共に、心から御礼を申し上げます。

いま、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されております。

また、近年、自然災害が大規模化、多発化する傾向にあり、農地・農業用施設でも大変大きな被害が続いています。

これらの農業農村の危機的な事態に鑑み、昨年3月に新しい「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、農業者をもとより国民の皆様方に農業・農村の現状、課題を理解いただき、食糧供給や国土保全などの多面的な役割を果たす農業・農村は「国の礎」との認識を分かち合い、国民全体で農業、農村を次の世代につないでいくこととされました。

私たち土地改良担当者としましては、これら政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におきつつ積極的に貢献していくことが重要であると考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様にあピールし、共感を得ていく努力が必要と考えます。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう、引き続き奮闘して参りたいと思います。

最後になりますが、本日、輝かしい年の初めに当たり、本年も農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、新型コロナウイルスの不安が払拭され、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げます、私の新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

参議院議員

進 藤 金 日 子

新年明けましておめでとうございます。石川県の皆様には、昨年「進藤金日子と農山漁村を考える会」等の政経セミナーへのご協力をはじめ、日頃から大変お世話になり、新年を迎えるに当たり衷心より感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年でした。昨年、新年を迎えた時には、まさかこのような事態に陥るとは誰もが想像だにしていなかったと思います。まずは、このコロナ禍を国民一体となって乗り越え、克服することが最重要課題です。

さて、令和2年度第3次補正予算と令和3年度予算の政府案が閣議決定されました。まずは、3か年緊急対策に引き続き「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が事業規模15兆円程度で実施されることになりました。土地改良予算に関しては、令和3年度に執行可能な予算として全国各地域の要請に基づき、補正と当初を合わせて6,300億円確保できました。令和2年度第3次補正予算は1,855億円であり、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施関連で700億円、防災・減災、国土強靱化と災害復旧の推進関連で1,155億円計上されています。また、令和3年度予算は4,445億円であり、食料安全保障の確立と国土保全等を図ることが明確化され、収益性・防災性の向上に資する農地の大区画化、水田の畑地化・汎用化、農業水利施設の維持・保全等を実施する土地改良事業を重点的に推進することとしています。また、防災・減災、国土強靱化の推進に関連して、激甚化する災害に備えるため、ため池や農業水利施設の整備を推進すること

としています。更にポストコロナを見据えた農村の定住条件を整備する農村整備事業も盛り込まれています。これら予算案については、通常国会で審議されますが、まずは令和2年度第3次補正予算の早期成立に向けて全力を尽くし、令和3年度予算の年度内成立に向けて努力して参る所存です。

昨年は、宮崎雅夫参議院議員と連携して一定の成果を出すことが出来ました。「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」の議員立法による制定、自民党農村基盤整備議員連盟（二階俊博会長）として「農業農村の振興を先導する土地改良」（全国事例集）の発刊できたこと、自民党女性局機関誌の「りぶる」での土地改良特集の実施などが挙げられます。加えて、土地改良関係者をはじめ多くの方々から様々なご意見をお聴きし、こうした声を国会質問に反映したり、自民党部会等で発言したり、農水省に直接伝えることなどにより、課題解決の一助となった例も多くなってきました。引き続き緊張感を持って農業・農村の振興に向け、しっかりと活動を進めて参る所存です。

石川県の皆様にとって本年が素晴らしい年でありますよう祈念いたしますとともに、更なるご指導とご支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶いたします。





新年のご挨拶

参議院議員

宮崎 雅夫

明けましておめでとうございます。石川県の土地改良関係の皆さまに謹んで初春のお慶びを申し上げます。

皆さま方には、平素より土地改良の推進、農業農村の活性化にご尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに、私の国政活動に甚大なるご支援を賜り心より感謝申し上げます。また、昨年は全国的に新型コロナウイルス感染症や豪雨災害など、例年にも増して厳しい状況に見舞われましたが、影響や被害等に遭われた方々に衷心よりお見舞い申し上げますとともに、速やかな回復や復旧に向け私も最大限の努力をしまいる所存です。

さて、昨年の通常国会では、近年の頻発化、激甚化する自然災害対策への全国各地からのご要望を踏まえ、進藤金日子参議院議員と取り組んだ議員立法「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」の成立により新たな法的枠組みをつくることができました。これを受けて11月には農林水産大臣、総務大臣、防災担当大臣による三大臣会合が持たれ、地方財政措置の拡充など事業推進に向けた対応が進められています。

また、皆さまが特にご関心の、防災・減災、国土強靱化対策については、現行の3カ年緊急対策に続き令和7年度までの5カ年加速化対策として、激甚化する風水害等対策、予防保全に向けた老朽化対策、国土強靱化対策のデジタル化など、取組のさらなる加速化、深化を図ることとしており、防災重点農業用ため池や農業水利施設等の老朽化対策、予防保全が加速化されることとなりま

す。

農業農村整備関係予算については、皆さま方のご尽力をいただきながら、総額6,300億円（当初4,445億円、補正：国土強靱化加速化対策1,155億円、T P P対策700億円）を確保することができました。1月に開会される通常国会では、これら予算ならびに関連法案の早期成立に向け、引き続き努力して参る所存です。

また、コロナ禍の中で生まれつつある都市から農村への人の流れをとらえ、農村インフラの持続性確保や情報通信環境整備などにもしっかりと取り組んでいかなければなりません。さらに、多くの食料を海外に依存している我が国にとって食料安全保障は重要な課題であり、食糧自給率向上に向けた取組と併せて生産性の高い農地や農業水利施設を次世代にしっかりと引き継いでいかなければなりません。これからも進藤金日子議員とともに、農業農村を守り発展させていくため、土地改良の計画的な推進と予算の安定的確保に向け、皆さま方からご指導をいただきながら努力してまいります。

結びに、石川県の皆さまのご健勝とご多幸を心より祈念するとともに、本年も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年の挨拶といたします。



令和2年度 第2回理事会

本会は、12月17日、西村会長をはじめ理事8名と監事2名の出席のもと、石川県から安田秀樹農林水産部長、家元雅夫農業基盤課長を来賓に迎え、令和2年度第2回理事会を開催した。

今回の理事会では、一般会計及び特別会計の収支補正予算と諸規程の改正の2議案が上程され、いずれも原案どおり可決・承認された。

これに先立ち、12月14日に監事会が開催され、理事会に上程されたすべての議案が承認された。

【議案内容】

- ・令和2年度一般会計及び特別会計収支補正予算
- ・諸規程の一部改正



農業農村整備の集い

全国水土里ネット主催の「農業農村整備の集い」が、今年はコロナ禍のため規模を縮小し、東京都千代田区のシェーンバッハ・サボーにおいて11月20日に開催され、土地改良関係者約400名が参集した。

二階俊博全土連会長は挨拶の中で、昨年「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が議員立法より成立したことにふれ、引き続き、農業農村の安全・安心に向け、全国の関係者が一致団結して、土地改良事業の推進に全力を尽くす必要があると訴えた。来賓には野上浩太郎農林水産大臣、進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員らが出席し祝辞を述べた。その後、農業農村の振興と予算確保へ団結・一致することを誓い、要請案文を全会一致で採択した。



農業農村整備の集いに併催して、「進藤金日子と農山漁村を考える会」が開催され、前農林水産事務次官の末松広行氏が「これからの農山漁村と政策の方向」と題して講演が行われた。

本年もよろしくおねがいます

令和3年

石川県農業農村整備事業推進協議会

会長

杉本 栄 蔵

(中能登町長)

いしかわ多面的機能発揮推進協議会

会長

前寺 清 一

(石川県土地改良事業団体連合会専務理事)

農業農村整備事業予算確保に向けた要請活動を実施

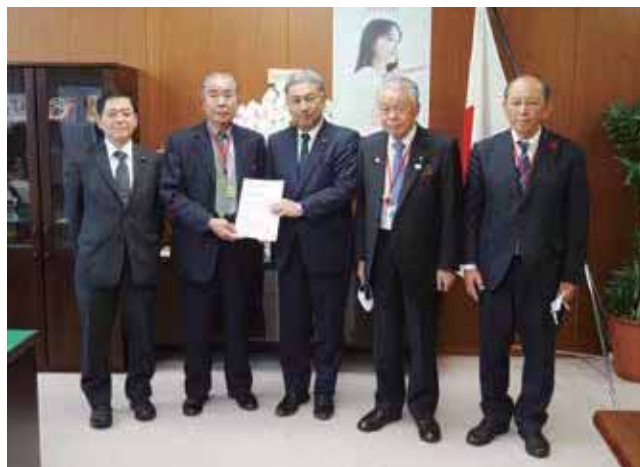
石川県農業農村整備事業推進協議会

11月5日に農林水産省、財務省、関係国会議員、自由民主党本部へ「農業農村整備事業に関する要請書」を提出し、各種事業の推進と来年度当初予算の確保について要請活動を行った。

また、12月4日には、北陸農政局及び石川県へも要請書を提出し、意見交換を行った。

【要請内容】

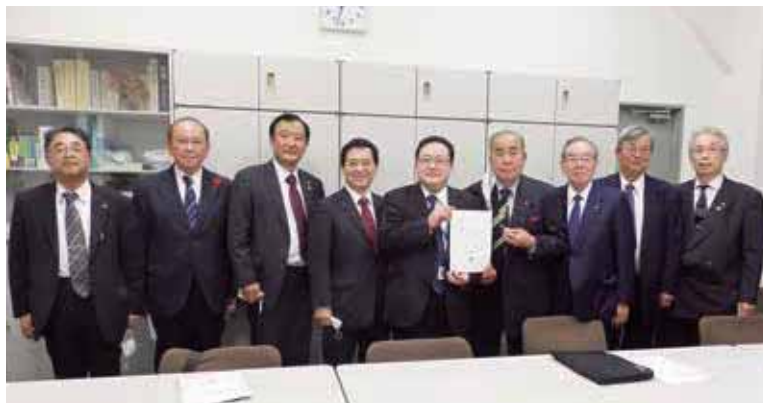
- ・土地改良事業の令和3年度当初予算の確保
- ・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」と同様の国土強靱化対策の継続
- ・多面的機能支払制度の予算確保と水土里ネットが有する能力を活用した支援の強化



熊野正士農林水産大臣政務官へ要請書を提出

北陸四県土地改良事業団体連合会協議会

北陸四県土地改良事業団体連合会協議会は、11月19～20日、令和3年度農業農村整備事業の予算措置等について、農林水産省、財務省、関係国会議員及び自由民主党三役に対し、以下の項目について要請活動を行った。また、11月26日には北陸農政局で施策提案及び幹部職員との意見交換を実施した。



角田財務省主計局次長へ要請書を提出

【要請内容】

- ・農業競争力強化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の整備のより一層の推進
- ・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」と同様の国土強靱化対策の継続
- ・改正土地改良法の適切な運用を図るため、土地改良区の運営基盤強化に対する支援の強化
- ・新型コロナウイルス感染拡大による世界的な情勢に鑑み、自給率を高めるため、まずは営農を支える土地改良事業の令和3年度当初予算及び令和2年度補正予算の確保

令和3年度農業農村整備事業関係予算 概算決定(国費)

政府は、12月20日の閣議で令和3年度予算案を決定した。予算の詳細は以下のとおり。

農業農村整備事業(公共) 3,333億円(対前年度比 102.1%)

農山漁村地域整備交付金 595億円
(農業農村整備分)

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援する。

農業農村整備関連事業[非公共] 518億円

農地耕作条件改善事業

農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化や高収益作物への転換を推進するため、区画拡大等を促進。

農業水路等長寿命化・防災減災事業

農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を支援。

農業農村整備事業(公共)

【令和3年度予算概算決定額 333,256(326,436)百万円】

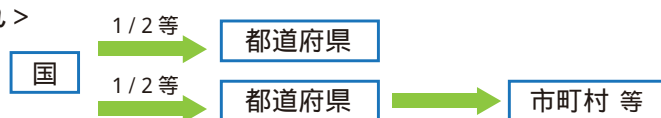
対策のポイント

農業の競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の適切な更新・長寿命化、ため池の防災・減災対策や農業用ダムの洪水調節機能強化、集落排水や農道等の生活インフラの整備等を推進。

<事業の内容>

1. 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備(農業競争力強化対策)
担い手への農地集積や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携等による、農地の大区画化や汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備等を推進。また、水利利用の高度化や水管理の省力化を図るため、パイプライン化やICTの導入等の、新たな農業水利システムの構築を推進。
2. 農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策(国土強靱化対策)
農業水利施設の更新・長寿命化・耐震化、農地の湛水防止対策、ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強化等を推進。
3. 農村整備(田園回帰・農村定住促進)
農村に人が安心して住み続けられる条件を整備するため、集落排水施設や農道等の整備を推進。

<事業の流れ>



事業の一部は、直轄で実施(国費率2/3等)

農業農村整備事業の概要

(単位：億円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度比(%) /	令和2年度 補正予算額	令和2年度 補正予算額 + 令和3年度 概算決定額 + =	
					対前年度比(%) /	対前年度比(%) /
農業農村整備事業						
国営かんがい排水	1,083	1,062	98.1%	191	1,253	115.7%
国営農地再編整備	351	374	106.4%	178	552	157.1%
国営総合農地防災	241	268	111.2%	76	344	142.8%
直轄地すべり	2	3	200.0%	-	3	200.0%
水資源開発	71	75	104.4%	4	79	110.4%
農業競争力強化基盤整備	716	680	95.0%	955	1,636	228.4%
中山間地域農業農村総合整備	50	57	113.7%	10	66	132.7%
農村地域防災減災	441	450	102.1%	441	891	202.1%
農村整備	-	63	皆増	-	63	皆増
土地改良施設管理	177	172	96.8%	-	172	96.8%
その他	132	129	98.0%	-	129	98.0%
計	3,264	3,333	102.1%	1,855	5,188	158.9%

(注) 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。

事業の新規事項

防災重点農業用ため池緊急整備事業<公共> 令和3年度予算概算決定額 44,909百万円の内数
「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(ため池工事特措法)に基づき、防災重点農業用ため池のハード対策ソフト対策を重点的かつ計画的に推進

農村整備事業<公共> 令和3年度予算概算決定額 6,300百万円
老朽化の進行や災害への脆弱性が顕在化している農村地域のインフラの持続性を確保するとともに、地方移住への関心が高まっている機を捉えて農村の活性化を図るため、集落排水施設や農道等の再編強靱化、高度化など、農村に人が安心して住み続けられる条件の整備を推進

水利施設管理強化事業<公共> 令和3年度予算概算決定額 1,849百万円
国営造成施設等の管理について、施設の役割に応じた支援を行い、農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図る

情報化施工技術調査<公共> 令和3年度予算概算決定額 160百万円
農業農村整備の一連のプロセス全体におけるデジタル技術を活用した生産性向上を図るために、建設現場で用いる情報化施工技術の対象工種及び対象技術の拡大や情報化施工で得た座標データを農機自動走行に利用する等の3次元データ活用推進に必要な調査を実施

スマート田んぼダム実証事業(新規)

近年多発する豪雨災害への対策に向け、農業競争力強化農地整備事業に「スマート田んぼダム導入実証事業」を創設し、まとまった面積の水田において自動給排水栓を用いた豪雨前の一斉落水、豪雨中の一斉貯留や流出制限を行い、その防災上の効果を実証する

【実施主体】都道府県、市町村、土地改良区 等

【実施要件】基盤整備が実施され、排水系統を同一にする一定程度のまとまりのある水田であること 等

農業農村整備事業関係予算の令和3年度概算決定における主な新規・拡充事項

		事業概要	令和3年度新規・拡充のポイント
農地整備	直轄	国営農地再編整備事業「中山間地域型」「次世代農業促進型」 400ha以上の農地整備、農地集積促進費の交付 【国費率】2/3、促進費は50%（中山間55%）	<ul style="list-style-type: none"> 「草地整備型」を創設（1,000ha以上の草地整備）
	補助	農業競争力強化農地整備事業、畑地帯総合整備事業 20ha（中山間10ha）以上の農地整備、農地集積促進費の交付 【国費率】50%（中山間55%） 農地中間管理機構関連農地整備事業 10ha（中山間10ha）以上の農地整備、機構集積推進費の交付 【国費率】50%（中山間55%）、推進費は全額国費	<ul style="list-style-type: none"> 「農業競争力強化農地整備事業」の対象にスマート田んぼダムの実証調査を追加（R2補～R3） 「畑地帯総合整備事業」を拡充し、樹園地整備に併せて水田を樹園地化する場合に促進費を交付（高収益作物加算の創設） 「畑地帯総合整備事業」を拡充し、水管理施設・機器の単独整備を補助対象に追加
	補助	農地耕作条件改善事業（非公共） 農地中間管理事業重点実施区域等におけるきめ細かな基盤整備 【国費率】50%（中山間55%）、自力施工を伴う区画拡大等は定額	<ul style="list-style-type: none"> 園芸作物・畑作物を作付けする農地の排水改良、石礫除去等のための共同利用機器の導入を補助対象に追加
水利整備	直轄	国営かんがい排水事業 一般型：3,000ha（畑1,000ha）以上の水利施設整備 特別型：500ha（畑100ha）以上の施設補修・再編等 【国費率】2/3、基幹施設70%	<ul style="list-style-type: none"> 治水協定ダム、頭首工等の整備、堆砂対策を行う「洪水調節機能強化事業」を創設（防災ガイドラインを適用） 管理設備等更新の下限を10億円から2千万円に引下げ（R3～7） 異常な天然現象による機能低下の著しいダムの堆砂対策の対象（現行は3,000ha以上のダム）に畑1,000ha以上のダムを追加
	補助	水利施設整備事業 200ha（畑100ha）以上の水利施設整備 【国費率】50%、調査計画はR2まで定額	<ul style="list-style-type: none"> 「洪水調節機能強化型」を創設（防災ガイドラインを適用） 「基幹水利施設保全型」を拡充（基幹水利施設管理事業の管理強化計画に基づいて施設管理者がポンプ改修等を実施可能） 調査計画の定額助成をR7まで延長
農地防災	直轄	国営総合農地防災事業 3,000ha以上の農地防災 併せ行うため池整備は300ha以上 【国費率】2/3	<ul style="list-style-type: none"> 異常な天然現象による機能低下の著しいダムの堆砂対策の対象（現行は3,000ha以上のダム）に畑1,000ha以上のダムを追加 「防災重点農業用ため池緊急整備型」（R3～12）を創設（前歴国営地区内のため池の単独整備（300ha以上））
	補助	農村地域防災減災事業 ため池整備、湛水防除、地盤沈下対策、用排水施設整備等 【国費率】50%（大規模、中山間55%） ソフト対策はR2まで定額	<ul style="list-style-type: none"> 「防災重点農業用ため池緊急整備事業」（R3～12）を創設【国費率】50%（大規模、中山間、緊急性の高いもの55%） ソフト対策は定額 湛水防除、地盤沈下対策、用排水施設整備等のソフト対策の定額助成をR7まで延長
	補助	農業水路等長寿命化・防災減災事業（非公共） 水利施設のきめ細かな長寿命化対策、機動的な防災減災対策 【国費率】50%（中山間55%）、ソフト・ため池廃止は定額	<ul style="list-style-type: none"> ため池廃止の定額助成限度額を引上げ（堤高5m未満3千万円、5～10m4千万円、10m以上6千万円） 水土里情報システム（水利施設等情報のGIS化）を補助対象に追加
農村整備	補助		農村整備事業（新規） 農道、集落排水施設等の整備 （再編、強靱化等） 【国費率】50%、調査計画は定額
	補助		農山漁村振興交付金「 情報通信環境整備対策 」（非公共）（新規） インフラ管理の省力化・高度化、地域活性化、スマート農業実装のための 光ファイバ・無線基地局等の整備 【国費率】50%、調査計画は定額
	補助		農山漁村振興交付金「 最適土地利用対策 」（非公共）（新規） 農村における 多様な土地利用方策の取組 （地域ぐるみの話し合い、農地の簡易な整備、蜜源作物、放牧、景観作物等）を支援 【国費率】50%、定額

		事業概要	令和3年度新規・拡充のポイント
施設管理	直轄	直轄管理事業・広域農業水利施設総合管理事業 【国費率】77.5%	基幹水利施設管理事業（2事業を統合） （事業内容は変更なし）
	補助	国営造成施設管理費補助事業・基幹水利施設管理事業 一定規模以上の国営造成施設の管理 【国費率】30%、40%	基幹水利施設管理事業（2事業を統合） ・治水協定ダムの補助率を引き上げ（30% 1/3） ・ポンプ改修等は別事業で実施できるよう水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）を拡充（再掲）
		国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型） 管理体制整備に係る経費、国造施設・国造附帯施設の管理費の37.5%（0.6/1.6）を補助 【国費率】50%	水師施設管理強化事業（新規） 国造施設・国造附帯施設：用水施設の管理費の37.5%、 排水施設・治水協定ダムの管理費の42.9%（0.75/1.75）を補助 補助事業造成ダム：治水協定に伴う掛かり増しの管理費を補助 【国費率】50%
体制強化	補助 土地改良区体制強化事業 貸借対照表導入・財産管理制度活用・土地改良区統合等に関する指導・助言、各種研修の実施 【国費率】50%	・小規模土地改良区の 事務連合モデルの構築 （R3） 合併モデルの構築 （R3～4）を補助対象に追加 【国費率】50%、200万円（50%相当の定額）	
直接支払	多面的機能支払交付金 農地維持支払 地域資源（農地、水路、農道等）の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援 資源向上支払 地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援	・水田の雨水貯留機能の強化（ 田んぼダム ）を促進するため、資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合、 交付単価を400円/10a（北海道：320円/10a）を加算	

令和3年度 農業農村整備事業に係る地方財政措置の主な拡充事項

（1）「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る地財措置

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による事業の地財措置については、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債または補正予算債により措置（充当率100%、交付税措置率50%）
（参考資料1）

（2）防災重点農業用ため池の整備に係る地財措置

「5か年加速化対策」によらずに、「防災重点農業用ため池緊急整備事業」により整備する防災重点農業用ため池に係る地財措置は公共事業等債において措置（充当率90%、地方負担に対する交付税措置率を通常の20%から45%に引上げ）

令和7年度までの5年間の措置であり、その後については、ため池工事特措法の施行の状況等を勘案して、再検討

（参考資料1）

（3）ため池等の浚渫の推進

緊急浚渫推進事業債（充当率100%、交付税措置率70%）の対象施設に、農業用ため池及び貯水能力を有する土地改良施設（クリーク及び農業用ダム等）を追加（令和6年度までの4年間の措置）

土砂等の除去、樹木伐採等に係る費用（土砂等の除去等の実施に当たり必要となる測量・設計費を含む）、附帯工事費、除去した土砂等の運搬・処理費用、土砂等の除去や処分等のために必要不可欠な用地取得費が対象
地方公共団体が所有・管理する施設について地方公共団体が事業を実施する場合、または土地改良区（県土連含む）が所有・管理する施設について土地改良区が実施する事業に地方公共団体が助成を行う場合は対象

（参考資料2）

（4）緊急自然災害防止対策事業債の延長・拡充

緊急自然災害防止対策事業債（充当率100%、交付税措置率70%）を5年間延長（令和7年度まで）するとともに、対象事業を拡充（事業費4,000万円未満の防災重点農業用ため池の整備等）

(5) 新たなガイドラインの設定

1) 洪水調節機能強化対策(国営かんがい排水事業・水利施設整備事業)

かんがい排水事業(直轄及び補助事業)の中で実施する洪水調節機能の強化に資する施設整備については、農家への便益(生産性の向上)に直接繋がらないことから、農家の負担を求めないガイドラインを適用

地帯区分	国 営				都道府県営				団体営			
	国	都道府県	市町村	農家	国	都道府県	市町村	農家	国	都道府県	市町村	農家
内地	2/3	30%	3.4%	0%	50%	32%	18%	0%	50%	21%	29%	0%
	70%	30%	0%	0%								
北海道	75%	25%	0%	0%	50%	32%	18%	0%	50%	21%	29%	0%
	80%	20%	0%	0%								
沖縄	90%	10%	0%	0%	80%	13%	7%	0%	80%	9%	11%	0%
	95%	5%	0%	0%								
奄美	90%	10%	0%	0%	65%	23%	12%	0%	65%	15%	20%	0%
離島	75%	25%	0%	0%	50%	32%	18%	0%	50%	21%	29%	0%
	80%	20%	0%	0%								
	85%	15%	0%	0%								

当ガイドラインに係る地方負担については、標準的な費用負担の水準にかかわらず、地方公共団体が設定する負担割合を地方公共団体が負担すべきものとする(防災事業と同様、地方公共団体の実負担分に地方財政措置が適用される)

2) 防災重点農業用ため池緊急整備事業

事業は、近年頻発化・激甚化する自然災害を踏まえた緊急的な対策であり、公共性が高く、生産性の向上に繋がらない防災工事であることから、農家の負担を求めないガイドラインを適用

地帯区分	都道府県営				団体営			
	国	都道府県	市町村	農家	国	都道府県	市町村	農家
内地	50%	34%	16%	0%	50%	21%	29%	0%
	55%	34%	11%	0%				
北海道	50%	34%	16%	0%	50%	21%	29%	0%
	55%	34%	11%	0%				
沖縄	80%	13%	7%	0%	80%	9%	11%	0%
奄美	66.6%	21.4%	12%	0%	66.6%	14.4%	19%	0%
	70%	21.4%	8.6%	0%				
離島	60%	34%	6%	0%	60%	17%	23%	0%

3) 水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)

基幹水利施設保全型の実施主体に市町村を新たに追加したことから、市町村営のガイドラインを設定(更新型ガイドラインに準拠)

地帯区分	市町村営			
	国	都道府県	市町村	農家
内地	50%	18%	25%	7%
北海道	50%	18%	25%	7%
沖縄	80%	8%	9%	3%
奄美	65%	13%	17%	5%
離島	50%	18%	25%	7%

邑知潟周辺クリーン作戦 邑知潟水土里ネットワーク

11月7日、邑知潟地区管理体制整備推進協議会と邑知潟水土里ネットワーク（事務局：水土里ネット邑知潟）は、多面的機能組織広域活動として、羽咋市の邑知潟両岸約5kmの清掃活動を行いました。

当日は本会職員11名のほか、羽咋市と中能登町の一部地域、農政局、県や市、理事、漁協、工事業者など約120名が参加し、潟周辺のゴミ拾いや堤防の草刈りに汗を流しました。

今年は感染症対策として昨年の3分の1ほどに規模を縮小し、実施されました。



清掃活動の様子

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2020

全国水土里ネット及び都道府県水土里ネットが主催する「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2020の受賞作品が決定しました。全国から4,883点の応募があり、そのうち入賞32点、入選158点、地域団体賞42点が選定されました。12月5日の授賞式は中止となったが、受賞作品の展示は12月4日～11日に東京都美術館にて開催されました。

「みのりの秋」
鹿児島県 末永 麗桜（6年生）



農林水産大臣賞

「たのしく、きれいな本祭り」
千葉県 澁谷 奏多（3年生）



全国水土里ネット会長賞

石川県からは2人が入選されました！
おめでとうございます！

「富来の葉たばこ畑」
金沢市 梶原 聖愛（3年生）



入選

「広い田んぼ」
志賀町 向 蒼空（5年生）



入選

国営手取川流域農業水利事業 完工式

11月12日、グランドホテル白山において、国営手取川流域農業水利事業完工記念式典が開催された。本事業は、頭首工や水路等の農業水利施設の改修を行うことにより、農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するもので、既存施設の補修や、補強を主体とした工事となっている。

式典後に予定されていた完工記念式は、コロナ禍のため中止となったが、式典には、谷本県知事、本会西村会長をはじめ、県・市町、土地改良区役職員など約100名が参加し事業の完工を祝った。

連 合 会 日 誌

- | | |
|---|---|
| <p>9月</p> <p>11日 令和2年度職員採用候補者第2次試験
(農林会館)</p> <p>同日 石川県農業会議第54回常設審議委員会(金沢市)</p> <p>17日 農山漁村振興セミナー(東京都)</p> <p>24日 都道府県土地連ブロック代表事務責任者会議
(北海道)</p> <p>10月</p> <p>6日 石川縣市町等測量関係担当者会議(県庁)</p> <p>12日 石川県農業会議第55回常設審議委員会(金沢市)</p> <p>14日 都道府県水土里ネット事務責任者会議
(Web開催)</p> <p>17・18日 第42回石川の農林漁業まつり(産業展示館)</p> <p>20・21日 令和2年度換地関係意義紛争処理実務研修会
(富山県)</p> <p>11月</p> <p>5日 石川県農業農村整備事業推進協議会中央要請活動
(東京都)</p> <p>7日 邑知潟清掃活動(羽咋市)</p> | <p>9日 石川県農業会議第56回常設審議委員会(金沢市)</p> <p>12日 国営手取川流域農業水利事業完工式(白山市)</p> <p>13日 地域環境資源センター第2回理事会(Web開催)</p> <p>18日 令和2年度複式簿記導入促進特別研修
(土地改良会館)</p> <p>19・20日 北陸四県土地改良事業団体連合会協議会要請活動
(東京都)</p> <p>20日 農業農村整備の集い(東京都)</p> <p>26日 北陸四県土地改良事業団体連合会協議会要請活動
(北陸農政局)</p> <p>27日 令和2年度土地改良施設の整備補修事例検討会
(福井県)</p> <p>12月</p> <p>4日 石川県農業農村整備事業推進協議会合同中央要請活動
(県庁・北陸農政局)</p> <p>14日 令和2年度第2回監事会(農林会館)</p> <p>同日 石川県農業会議第57回常設審議委員会(金沢市)</p> <p>17日 令和2年度第2回理事会(ホテル日航金沢)</p> |
|---|---|

農業基盤整備資金の金利改定について

下記のとおり2月19日付けで改定されましたのでお知らせします。

株式会社日本政策金融公庫

(単位：%)

区 分	現 行	改 定
県 営	0.35	0.45
団 体 営	0.20	0.30
非 補 助	0.20	0.30

災害については償還期間により利率が異なりますので、公庫にお問い合わせ下さい。

編集兼 発行 印刷所 : (株)谷印刷
 金沢市古府1丁目197番地
 石川県土地改良事業団体連合会
 電話 076-249-7181

